

「高等教育の就学支援新制度」の対象校に認定されました

横浜医療情報専門学校は、昨年に引き続き「高等教育の就学支援新制度」の対象校に認定されました。

「高等教育の就学支援新制度」とは一定の要件を満たした大学・専門学校において、

- ・ 授業料・入学金の免除または減額（授業料等減免）
- ・ 給付型奨学金の支給

の2つの支援により、大学や専門学校などで安心して学んでいただくものです。

（詳しい情報は <https://www.mext.go.jp/kyufu/student/daigaku.html> をご覧ください）

<減免・給付イメージ>

学校種別	授業料減免 上限額(年額)	入学金減免 上限額(1回のみ)	給付額(月額最大)
専門学校	私立 590,000円	160,000円	自宅 38,300円 自宅外 75,800円

「高等教育の修学支援新制度」の本学における入学金・授業料の減免について

- ・ 高等教育の修学支援新制度の対象者の減免額は4月以降に決定となるため、合格した入試区分の入学手続締切日までに入学金と授業料（授業料に関しましては分割納入可能）を一旦納入していただきます。入学後に授業料等減免額が確定しましたら、減免相当額を還付させていただきます。
 - ・ 入学金・授業料などの準備に際して支援が必要となる場合は、「入学前に受けられる支援制度」に関して文部科学省ホームページに掲載されていますので、ご参照ください。
 - ・ 支援対象となった方の申請方法については、決定次第お知らせいたします。
- （詳しい情報は <https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm> をご覧ください）